

第2回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び 発生防止に関する審議会

日時：平成29年5月2日(火)

午前10時から11時30分まで

場所：横浜市開港記念会館 2階9号室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 平成28年度取組実績について

ア 各区の件数について

イ 条例(第6条第3項)に基づく排出支援の実績について

ウ 一般廃棄物処理手数料の減免について

(2) 平成28年度取組を踏まえた今後の方向性について

(3) 「ごみ屋敷」推進体制と個別事案対策検討プロジェクトについて

(4) その他

4 閉会

【資料】

資料1 各区の件数について

資料2 平成28年度条例(第6条第3項)に基づく排出支援の実績について

資料3 一般廃棄物処理手数料の減免について

資料4 平成28年度取組を踏まえた今後の方向性について

資料5 いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進体制について

資料6 支援から措置への考え方

資料7 今年度のスケジュール

横浜市建築物等における不良な生活環境の
解消及び発生の防止に関する審議会 委員名簿

氏 名	所属等
<small>あらや たかみち</small> 荒谷 孝道	横浜市町内会連合協議会
<small>いずいし みのる</small> 出石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
<small>きし えみこ</small> 岸 恵美子	東邦大学看護学部教授
<small>くろかわ さとし</small> 黒川 哲志	早稲田大学社会科学総合学術院教授
<small>さとう まこ</small> 佐藤 麻子	弁護士(神奈川県弁護士会)
<small>たなべ ゆうこ</small> 田邊 裕子	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
<small>よこつか やすこ</small> 横塚 靖子	横浜市民生委員児童委員協議会

(五十音順)(敬称略)

横浜市建築物等における不良な生活環境の
 解消及び発生防止に関する審議会 事務局名簿

区局名	補職	氏名
健康福祉局	局長	<small>こいぶち しんや</small> 鯉渕 信也
	地域福祉保健部長	<small>さとう ともなり</small> 佐藤 友也
	福祉保健課 福祉保健センター担当課長	<small>すずき のぶよし</small> 鈴木 宣美
	福祉保健課 人材育成担当課長	<small>かしら さちこ</small> 嘉代 佐知子
資源循環局	局長	<small>おなか ふじお</small> 尾仲 富士夫
	家庭系対策部長	<small>かなざわ さだゆき</small> 金澤 貞幸
	業務課長	<small>はっとり のりひさ</small> 服部 敬久

各区の件数について

区名	(平成28年6月末時点)	7月～3月までに新たに把握した件数	28年度中に把握した近隣に影響がある不良な生活環境の件数	近隣への影響が解消等された件数	(平成29年3月末時点)
	近隣に影響がある不良な生活環境の件数				近隣に影響がある不良な生活環境の件数
全市合計	60	33	93	26	67

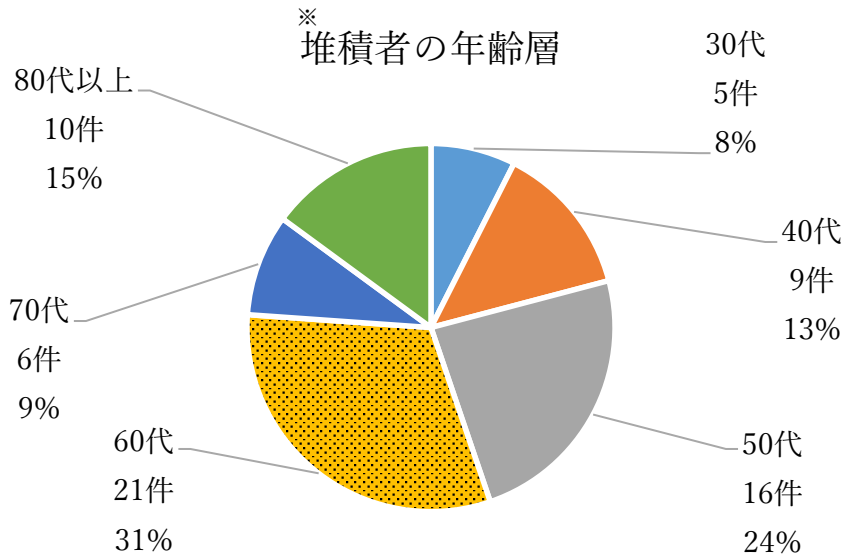
【区ごとの詳細】

鶴見	6	2	8	2	6
神奈川	5	1	6	3	3
西	3	2	5	0	5
中	15	5	20	4	16
南	5	3	8	3	5
港南	0	0	0	0	0
保土ヶ谷	3	1	4	1	3
旭	9	4	13	4	9
磯子	2	2	4	0	4
金沢	4	0	4	2	2
港北	1	5	6	1	5
緑	1	1	2	1	1
青葉	0	2	2	1	1
都筑	0	1	1	0	1
戸塚	2	2	4	1	3
栄	1	1	2	0	2
泉	1	0	1	0	1
瀬谷	2	1	3	3	0

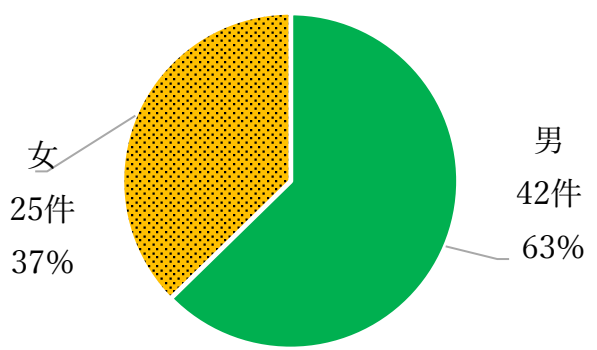
各区の件数について

近隣に影響がある不良な生活環境 67件の状況(平成29年3月末調査)

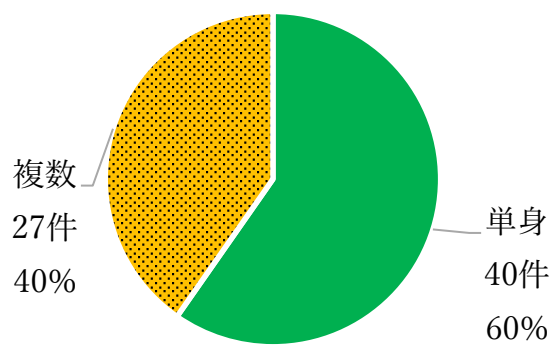
※堆積者の年齢層



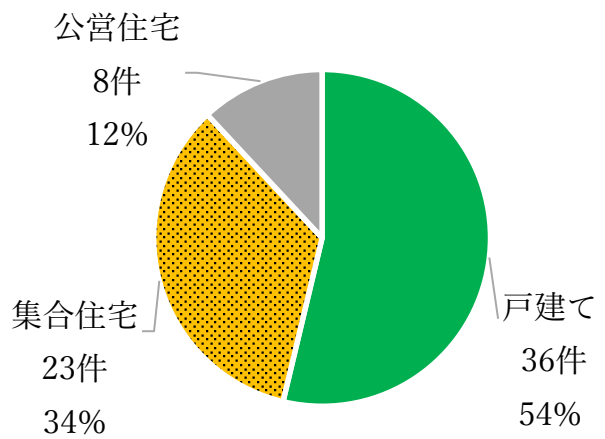
※堆積者の性別



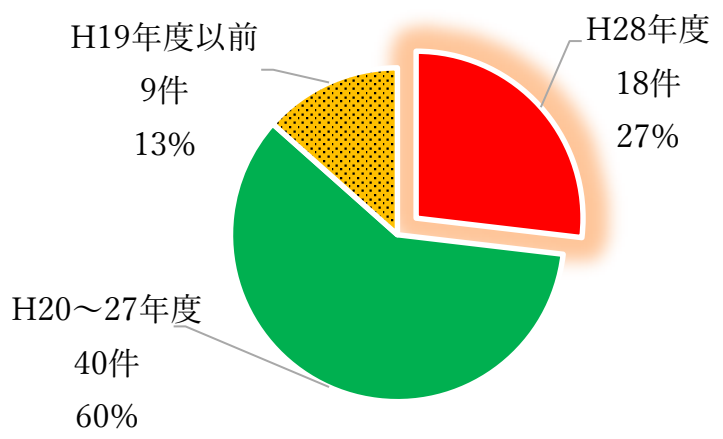
世帯状況



家屋の状況



把握年度



※堆積者については主に堆積している人について集計

平成 28 年度条例（第 6 条第 3 項）に基づく排出支援の実績について

(H29. 3. 31 時点)

- ・平成 28 年度中、条例（第 6 条第 3 項）に基づく排出支援を行った件数は 11 件でした。
- ・18 区中、7 区で排出支援が行われました。
- ・11 件中、8 件が一括の排出支援で終了、3 件が分割で排出支援を継続中です。
- ・排出支援終了後は、いずれも近隣への影響が解消されています。

【排出支援が行われた 11 件の状況】

年齢

40代	50代	60代	70代	80代
1名	2名	3名	3名	2名

性別

男性	女性
8名	3名

世帯の状況

単身	複数
11件	0件

家屋の状況

戸建て	共同住宅
3件	8件

〈考察〉

今後、実績を積み重ねる中で、支援へのつながりやすさや有効な支援方法など分析し、今後の支援に生かしていく必要があるが以下のように考察する。

- 高齢・障害支援課、生活支援課などが当事者に寄り添い、排出支援につなげることにより、当事者及び近隣の生活環境改善につながった。
- 事前に工夫し、区職員と収集事務所職員が当事者の状況を共有したうえで排出支援を行うことにより、当事者の不安を和らげている。
- 排出支援後は、円滑に福祉サービスの導入を図るなど再発防止につなげやすくなっている。
- 堆積している人の状況に合わせて、数回に分けて排出支援を行えるようにしたこと、片付けの動機づけにつながっていると考えられる。

排出支援の一般廃棄物処理手数料の減免について

1 減免決定件数

減免理由	内容	件数	総件数
生活保護	生活保護	7件	11件
局長が必要と認め たもの	福祉保健センター長判断(※1)	1件	
	要介護認定(※2)	3件	

※1 疾病により失業し、その後も就労できていない生活困窮者

※2 身体機能の低下、認知症などにより介護が必要な状態の方であって
自ら費用を負担し排出することができない方

2 搬入量および減免金額

	搬入量(kg)	減免金額(¥)
総計	23,040	299,520
1件当たりの平均	2,095	27,229

平成 28 年度の取組を踏まえた今後の方向性について

(1) 医療連携

- 本市は福祉部門が中心となり対策を進めている点で、排出支援後、円滑に福祉サービスの活用につなげるなど他都市に比べごみ問題を抱える人の福祉的支援が充実している。
- 一方、困難ケース対応のため、「ごみ屋敷」状態に至った背景にある疾患、発達障害などの精神的病理の調査、研究等への協力を得られるような仕組みの充実に向けて検討していく。

(2) 区局間・関係機関連携

- 条例化により組織的な対応が可能になり、比較的短期間の内に、「ごみ屋敷」の発見から解消に至ったケースが出てきている。より一層、関係区局や関係機関との連携について検討を進めていく。

(3) 地域支援のしくみづくり

- 様々な人に、ごみの分別、排出に協力してもらえるような仕組みやルールの周知啓発も、「ごみ屋敷」の発生の防止、予防的視点として重要である。
- 社会福祉協議会や地域ケアプラザ、民生委員等に関わっていただき、地域支援のしくみの確立へつなげ、広く市民に理解、協力していただけるような周知啓発の在り方を検討していく。

いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進体制について

1 いわゆる「ごみ屋敷」対策推進会議

これまで条例等について検討してきた「ごみ屋敷対策検討プロジェクト」を発展的に解消し、区と局の関係者により構成する、対策全体の進捗管理等を行う会議を設置しています。

構成メンバー	検討する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局 局長、地域福祉保健部長 ・資源循環局 局長、家庭系対策部長 ・区役所 区長、センター長、センター担当部長 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の「ごみ屋敷」の現状に関する調査、分析及び情報共有 ・区局の体制や連携方法 ・条例第7条から第9条までに定める措置に関すること ・その他本市の「ごみ屋敷」対策推進のために必要な事項

2 区対策連絡会議

区内の情報を共有し、「ごみ屋敷」の判定、対応方針や支援体制の決定、個別事案の進捗管理等を行う会議を各区に設置しています。

構成メンバー	検討する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・区長 ・区職員（部・課長級） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の不良な生活環境に関する相談案件等の状況把握及び情報共有 ・堆積者への支援等の統括 ・調査及び支援等の担当課の決定 ・不良な生活環境に関する判定 ・関係団体、その他関係者の意見把握 ・区局協議 ・その他区全体で共有し検討すべき事項の整理

3 個別事案対策検討プロジェクト

周辺への影響が大きく、解決が難しい事案について、区と局が一体となって、対応の方向性やスケジュール、区局の役割分担等の検討や調整を行うプロジェクトを、個別の事案ごとに設置しています。

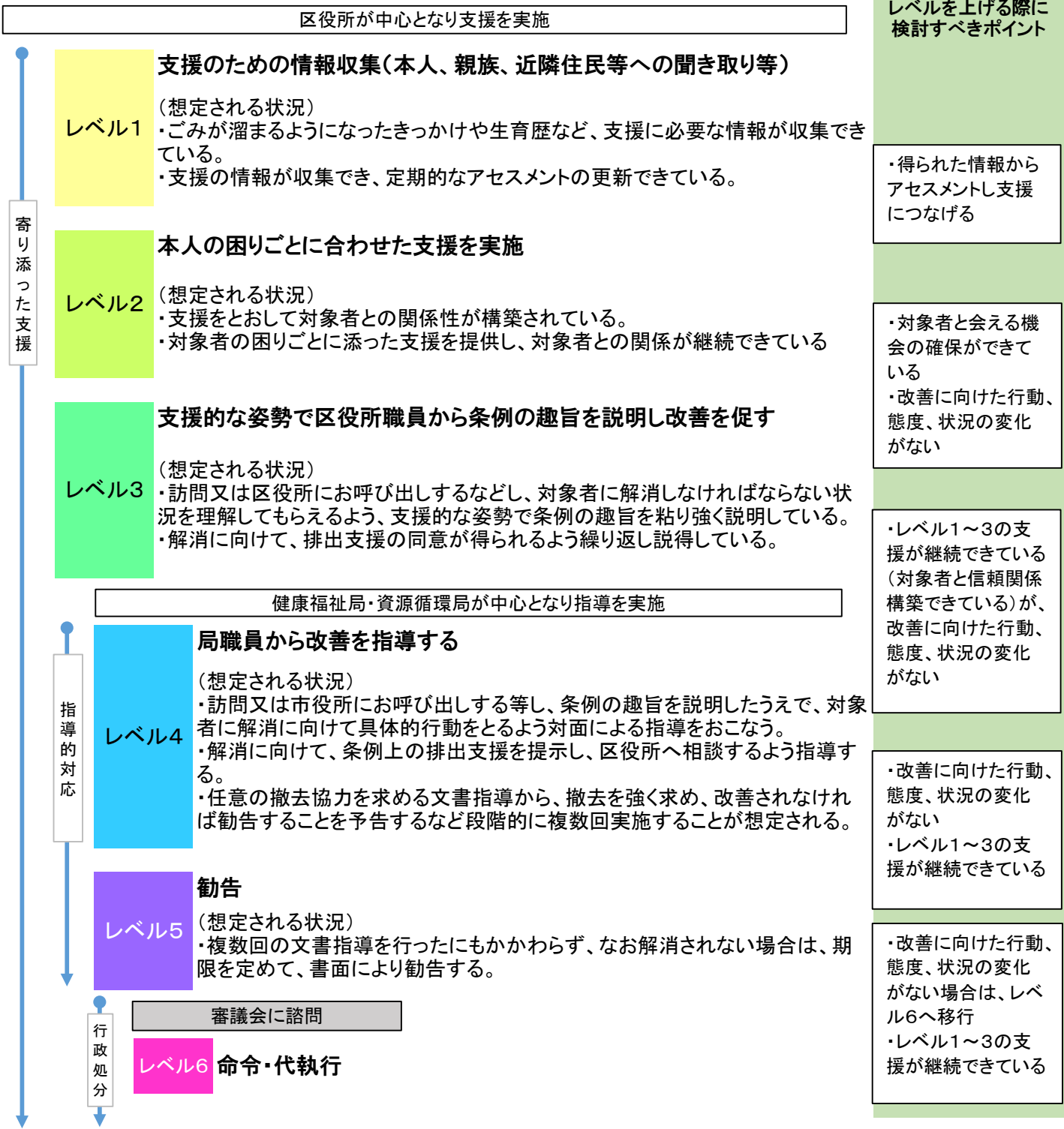
構成メンバー	検討する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・当該区の関係部・課長 ・健康福祉局 ・資源循環局 ・その他関係局 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事案の対応の方向性、スケジュール、区局の役割分担等の検討・調整 ・措置の必要性についての検討 ・定期的な進捗確認

【設置及び会議の開催状況】

- ・現在1区で設置
- ・平成28年12月から平成29年4月までの間に計5回開催（うち2回は有識者が参加）

支援から措置への考え方 ～個別事案を参考に～

資料 6



【対応状況を確認する視点】

- 1 支援経過
支援対応チームと支援方針の内容、訪問等回数及び接触回数、訪問等の状況(働きかけの内容) 関係機関等の関わり状況、堆積者の主張や態度等
- 2 近隣住民への影響度合い
近隣住民からの相談件数や内容、近隣住民等の健康等に悪影響を及ぼしている状態 生命、身体又は財産に危険が及ぶ切迫度等

今年度のスケジュール

資料 7

審議会

*個別事案に対し、市が命令・代執行が必要と判断した場合、臨時で開催することがあります。
 (このほか、市の判断で、文書指導や勧告を行うことがあります。)

「ごみ屋敷」対策 庁内の動き

- 「ごみ屋敷」対策推進会議
- 件数把握
- 研修
- いわゆる「ごみ屋敷」に関する分析等
- 横浜市会定例会

